



契約内容を理解しないまま
スマートフォンを契約してしまった

《相談内容》

携帯電話の修理のために店に行ったら、スマートフォン(多機能携帯電話)を勧められたので、話を聞いてみた。店員が早口でいろいろと説明してくれたが、よく分からなかった。質問をしても理解できず、何も頭に入らないまま契約してしまった。さらに、オプションを付ければ無料になると言われ、タブレット(多機能情報端末)も契約した。しかし、家に帰って冷静に考えてみると、どちらも使いこなせない。タブレットについては、無料なのは機器代だけで、毎月の利用料はかかるようだ。クーリングオフできないか。(60歳代・男性)

《アドバイス》

携帯電話やスマートフォン、タブレットなどの店頭での契約は、クーリングオフの適用外です。その場の雰囲気になされることなく、契約内容や条件を理解して、納得した上で契約しましょう。

今回のタブレットのように、機器代は無料でも利用料は毎月かかるという契約は多くみられます。契約時には、初期費用のほかに、月額費用、契約期間や解約料も確認しましょう。機器代などを無料にするために、オプション

人権標語

(小学2年生の作品)

いじめたら じぶんの心も よじれるよ

消費生活の困り事はこちらへ
消費生活センター ☎0848・67・6410

相談員が、解決策を一緒に考えます。
とき 月～金曜日9時～12時、13時～16時
ところ 市役所本庁5階
【巡回相談】
とき 13日(金)・20日(金)・27日(金)
14時～16時
ところ 本郷・久井・大和支所
申し込み 相談日の前日までに、消費生活センターまたは商工振興課(☎0848・67・6072)へ

を付ける必要がある場合は、その内容と利用料を把握しておきましょう。
スマートフォンやタブレットは、従来の携帯電話に比べて多機能である反面、操作が複雑です。自分の使用目的や利用環境を考えた上で、必要性を十分に検討することが重要です。



児童館へおいでよ！

申し込み先 児童館(☎☎兼用0848・67・1123)

茶の心～和親庵～

とき 14日(土)①10時15分～②11時15分～
ところ サン・シープラザ4階
内容 お茶のお点前
対象 3歳児以上(未就学児は保護者同伴)
定員 各10人 参加費 250円

ママちゃん歌のコンサート

とき 21日(土)11時～12時
内容 ファミリーコンサート
対象 0歳児以上(未就学児は保護者同伴)
定員 100人
参加費 無料
※申し込み受け付けは3日(火)から。

自然木工作

とき 27日(金)10時～12時
内容 自然木や木の実を組み合わせて、動物や置き物を作る
対象 4歳児以上とその保護者
定員 30人
参加費 150円



前期クラブメンバーの募集

クラブ名	とき(4月～9月)	対象(平成27年度中)	定員	受講料
和・アート	第2・4水曜日 15時～	5歳児～小学3年生	20人	3,000円
手芸	第4土曜日14時～15時30分	小学4～6年生	10人	2,000円
料理	第2日曜日10時30分～13時	小学生以上	20人	2,500円

申し込み 13日(金)(必着)までに、往復はがきで①クラブ名②住所③電話番号④名前(保護者・子)⑤年齢⑥学校名・学年を児童館(〒723-0014城町一丁目18番1号)へ
※応募は1人1枚、1クラブのみ。
※応募者多数の場合は抽選。詳細は、じどうかんだより3月号に掲載。

点字を学ぼう

とき 28日(土) 10時30分～12時
内容 点字で名刺作り
対象 小学生
定員 20人 参加費 100円

※ いずれも申し込み先着順です。申し込み受け付けは、1日(日)10時からです。
※ 開館時間は10時～17時30分です。月曜日は休館日です。